

千早赤阪村公共施設等総合管理計画

平成29年3月 策定

令和4年3月 改訂

千早赤阪村

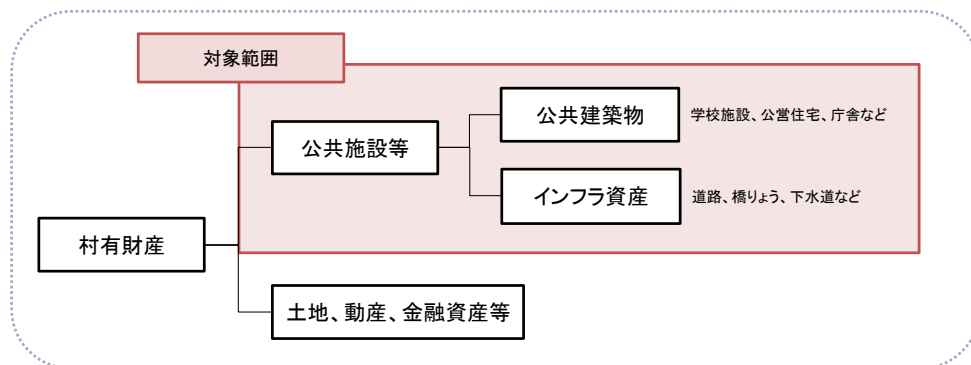
はじめに

我が国では、国、地方公共団体ともに公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。また、地方公共団体においては、厳しい財政状況の中で、人口減少・少子高齢化に伴う公共施設等の需要の変化にも対応することも求められています。

本村では、これまで公共施設等に関する計画として、平成28年度に「千早赤阪村公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定し、公共施設やインフラ施設をそれぞれの用途等に分類し、分類別に現状把握を行ったうえで、今後の方向性を示しました。その際、本村が保有する公共施設等を、現状のまま、大規模改修や建て替えを実施した場合、将来40年間で約115.6億円（全施設）もの更新費用がかかることが推計されました。

これを受け、本村では個別施設ごとに管理上の課題の整理や今後のあり方など具体的対応方針を定める計画として「個別施設計画」の策定に順次取り組んでいますが、すべての施設において策定できていない状況です。今後も引き続き、全ての公共施設の個別施設計画の策定に取り組みます。

今回、さらなる国の要請により、個別施設計画の内容を反映させて「公共施設等総合管理計画の見直し」に取り組むこととされており、本村においても、総合管理計画の策定から令和3年度で5年が経過していることから、見直しを行うこととしました。



目 次

第1章 公共施設の現況及び将来の見通し

1-1 公共施設等の現況	1
(1) 建築物系公共施設	1
(2) インフラ系公共施設	6
(3) 過去に行った対策の実績	7
(4) 施設保有量の推移及び有形固定資産減価償却率の推移	7
1-2 総人口や年代別人口についての今後の見通し	8
1-3 公共施設等に係る中長期的な経費の見込みや充当可能な財源の見込み等	10
(1) 公共施設等の中長期的な経費	10
(2) 本村の財政状況及び将来見通し	13
(3) 充当可能な財源見込み及び中長期的な経費との比較	15

第2章 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

2-1 計画期間	16
2-2 現状や課題に対する基本認識	16
2-3 全庁的な取組体制と情報管理	16
2-4 管理に関する基本的な考え方	16
2-5 フォローアップ実施方針	18
2-6 ユニバーサルデザイン化の推進	19

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

3-1 建築物系公共施設について	20
3-2 インフラ系公共施設について	30
3-3 遊休財産について	31

第4章 維持管理更新等に係る経費の見込み

4-1 個別施設計画の策定状況について	32
4-2 今後35年間の中長期的な経費の見込みと長寿命化効果額について	33

1-1 公共施設等の現況

本村で保有する公共施設等について、建築物系公共施設とインフラ系公共施設に区分して、現在本村が管理する公共施設等の現況を示します。

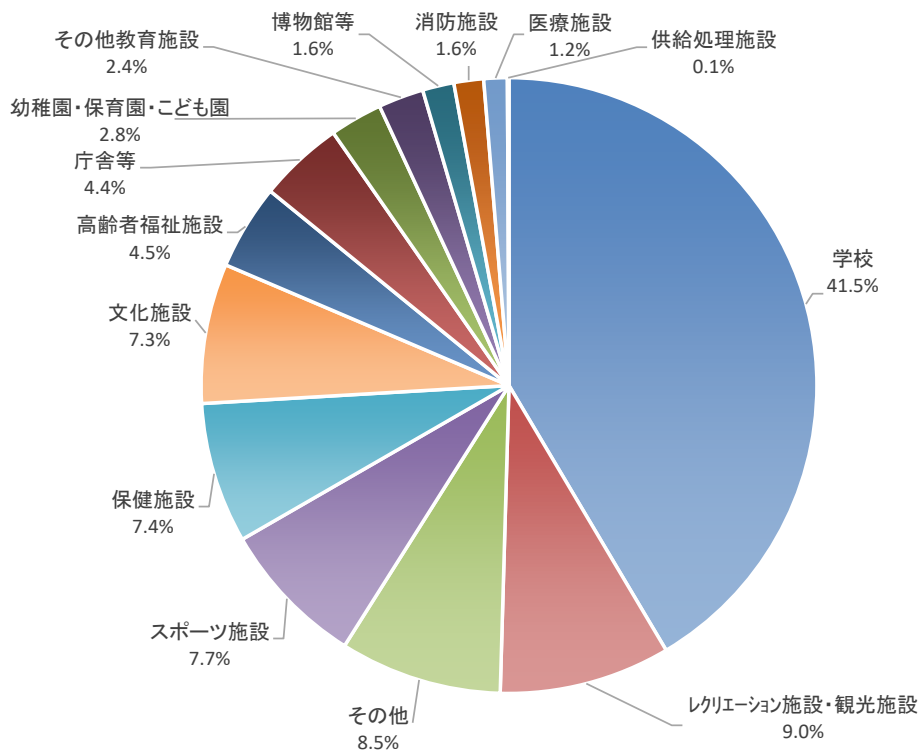
(1) 建築物系公共施設

① 総量

本村が保有する建築物系公共施設は、令和2年度末現在で32施設、延床面積¹は約27,201㎡です。

施設分類ごとの延床面積割合は図表1.1より、村が保有する施設の41.5%を学校(小・中学校)が占めており、次いでレクリエーション施設・観光施設、その他、スポーツ施設、保健施設、文化施設、高齢者福祉施設、庁舎等と続いていることがわかります。また対象施設の名称及び施設分類ごとの延床面積に関しては一覧として図表1.2に示します。

図表 1.1 建築物系公共施設の延床面積割合



¹ 延床面積：建築物の各階の床面積の合計のこと

図表 1.2 建築系公共施設の一覧

大分類	中分類	施設名	延床面積(m ²)
住民文化系施設	文化施設	くすのきホール	1,996.93
	博物館等	郷土資料館	448.69
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	B&G海洋センター	2,023.84
		村民運動場管理棟	71.92
	レクリエーション施設・観光施設	野外活動センター	184.68
		旧自然休養村管理センター	627.72
		千早山の家	484.54
		金剛山ロープウェイ施設	1,015.74
		農産物直売所	40.80
		道の駅「ちはやあかさか」休憩所	72.35
		金剛山待避小屋	4.86
		農村公園休憩施設	13.00
学校教育系施設	学校	赤阪小学校	3,158.00
		千早小吹台小学校	4,054.00
		村立中学校	4,069.00
	その他教育施設	学校給食センター	648.00
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	げんきこども園	752.00
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	いきいきサロンくすのき	539.92
		いきいきサロンやまゆり	676.00
	保健施設	保健センター	2,011.25
医療施設	医療施設	国民健康保険診療所	216.21
		千早診療所	119.00
行政系施設	庁舎等	役場庁舎	1,054.00
		小吹台連絡所	156.26
	消防施設	小吹台消防分団屯所	26.69
供給処理施設	供給処理施設	富田林市消防本部千早赤阪分署	397.00
		小吹台低区中継ポンプ場	22.62
その他	その他	くすのきホール屋外便所(くすのき広場)	48.00
		登山口公衆便所	38.45
		屋外便所(道の駅駐車場内)	48.75
		倉庫(防災倉庫等)	257.00
		旧千早小学校	1,924.00
合計			27,201.22

② 建築物系公共施設の推移

令和2年度末現在における公共施設(建物)総延床面積を平成27年度末時点と比較すると、797.7 m²減少しています。主に行政系施設(役場庁舎(別館))などの解体によるものであり、公共施設の総量削減を計画的に取り組んでいます。



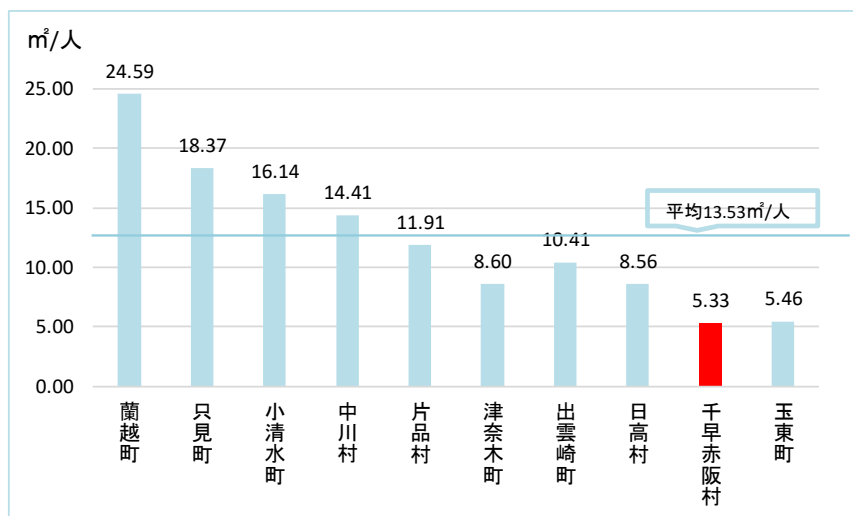
③ 人口一人当たりの延床面積

本村が保有する建築物系公共施設の延床面積は、約27,201㎡で、本村の人口²（5,105人）1人当たりの延床面積は5.33㎡/人となっています。全国平均³ は3.83㎡、人口1万人未満の平均は13.53㎡となっており、本村は、同規模の自治体と比較して低い数値となっています。

図表 1.3 類似団体の人口一人当たりの延床面積

都道府県名	自治体名	人口(人)	建築物系公共施設の延床面積(㎡)	人口一人当たりの延床面積(㎡/人)	出典
北海道	蘭越町	4,669	114,794	24.59	公共施設状況調(総務省)
福島県	只見町	4,275	78,536	18.37	公共施設状況調(総務省)
北海道	小清水町	4,800	77,460	16.14	公共施設状況調(総務省)
長野県	中川村	4,876	70,246	14.41	公共施設状況調(総務省)
群馬県	片品村	4,371	52,067	11.91	公共施設状況調(総務省)
熊本県	津奈木町	4,545	39,074	8.60	公共施設状況調(総務省)
新潟県	出雲崎町	4,330	45,095	10.41	公共施設状況調(総務省)
高知県	日高村	5,008	42,885	8.56	公共施設状況調(総務省)
大阪府	千早赤阪村	5,105	27,201	5.33	本計画
熊本県	玉東町	5,240	28,599	5.46	公共施設状況調(総務省)

図表 1.4 類似団体の人口一人当たりの延床面積



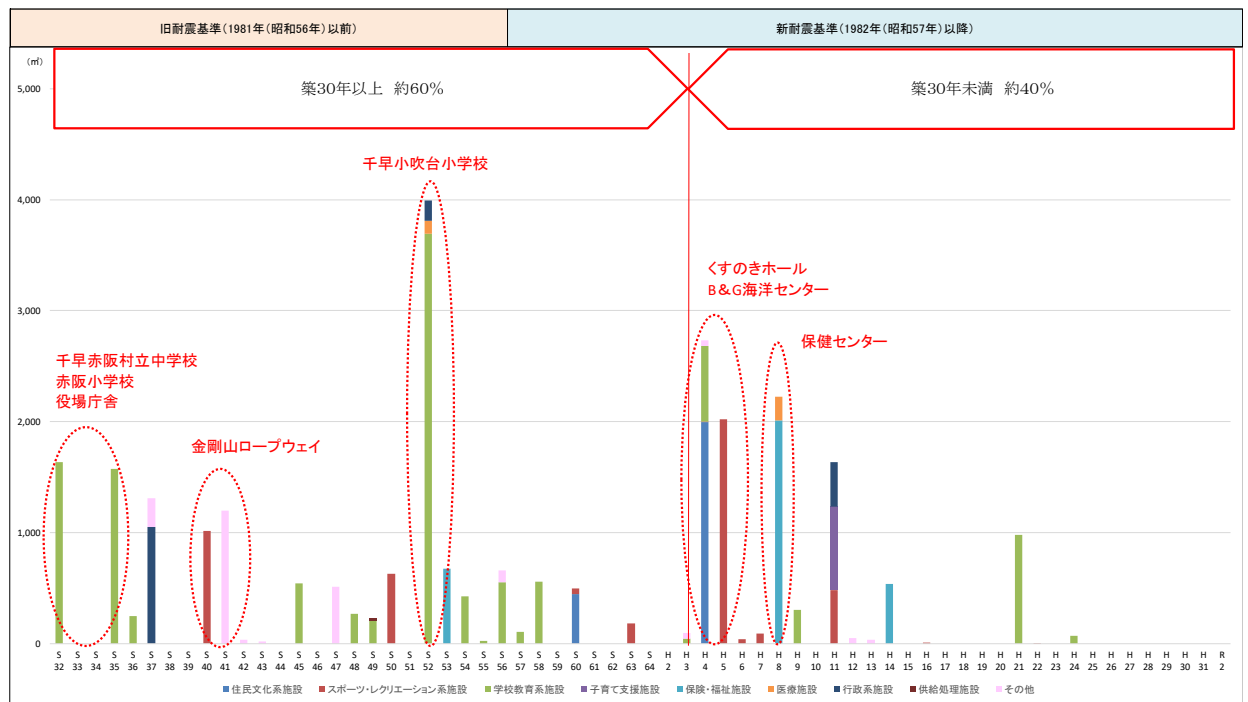
² 本村の人口は住民基本台帳の人口を参照

³ 全国平均値は「公共施設状況調（総務省）」を参照

④ 老朽化の状況

建築物系公共施設の建築年別整備状況を図表 1.5 に示します。本村では建築物系公共施設の整備量について目立ったピークはありません。建築物の更新⁴ の目安は 60 年、大規模修繕⁵ の目安は 30 年で、更新時期の築 60 年を経過した建築物系公共施設はないものの、大規模修繕時期の築 30 年を経過した建築物系公共施設は村施設の延床面積の約 60%を占め、老朽化が著しく進行しています。

図表 1.5 建築物系公共施設の建築年別延床面積



4 更新：寿命を迎えた建築物を新たに建て替えること。

5 大規模修繕：劣化した建築物全体の性能および機能を現状あるいは実用上支障のない状態まで回復させること。

⑤ 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、資産（施設）の老朽化を表す指標です。「有形固定資産減価償却率（％）＝減価償却累計額／取得価額」で算出されます。

図表 1.6 のとおり、平成 27 年度から令和 2 年度にかけて、建築物系公共施設は一般的に資産の老朽化が進行しています。特に役場庁舎（行政系施設）、小中学校（学校教育系施設）などの重要施設において老朽化が著しくなっています。庁舎においては現在、建替えを進めており、また、老朽化の進行する保健センター、いきいきサロン（保健・福祉施設）についても今後、大規模修繕や更新のための費用が集中することが想定されます。

図表 1.6 建築物系公共施設の老朽化状況と有形固定資産減価償却率の推移

大分類	延床面積 (㎡)	築30年以上 延床面積割合	築30年未満 延床面積割合	平成27年度 有形固定資産 減価償却率	令和2年度 有形固定資産 減価償却率	増減
住民文化系施設	2,445.62	18.35%	81.65%	52.56%	63.42%	10.86%
スポーツ・レクリエーション系施設	4,539.45	41.33%	58.67%	77.31%	77.57%	0.26%
学校教育系施設	11,929.00	82.53%	17.47%	86.72%	89.70%	2.97%
子育て支援施設	752.00	0.00%	100.00%	51.02%	59.76%	8.74%
保健・福祉施設	3,227.17	20.95%	79.05%	51.45%	70.56%	19.11%
医療施設	335.21	35.50%	64.50%	71.95%	78.88%	6.93%
行政系施設	1,633.95	75.70%	24.30%	87.32%	86.61%	-0.71%
供給処理施設	22.62	100.00%	0.00%	100.00%	100.00%	0.00%
その他	2,316.20	91.96%	8.04%	92.78%	94.29%	1.51%
合計	27,201.22	60.04%	39.96%	73.54%	79.52%	5.98%

(2) インフラ系公共施設

① 総量

本村が保有するインフラ系公共施設の現況を図表 1.7 に示します。これらのインフラ系公共施設も耐用年数を勘案した計画的な維持・更新を実施します。

図表 1.7 インフラ系公共施設の整備状況

施設の種類		延長/面積			備考
		前回計画 (平成27年度)	今回改定 (令和2年度)	増減	
道路	1級村道	9,084m	10,354m	1,270m	令和2年度未現在
		61,184㎡	70,185.01㎡	9001.01㎡	令和2年度未現在
	2級村道	13,641m	13,641.1m	0.1m	令和2年度未現在
		64,167㎡	64,206.34㎡	△39.34㎡	令和2年度未現在
	その他村道	33,529m	33,442.1m	86.9m	令和2年度未現在
		143,472㎡	143,140.2㎡	331.8㎡	令和2年度未現在
橋梁	実延長	463m	463.1m	0.1m	令和2年度未現在
	橋梁面積	2,386㎡	2387.28m	1.28m	令和2年度未現在
トンネル	延長	962m	962m	-	令和2年度未現在
下水道	管径～250mm	30,381.00m	32,801.11m	2,420.11m	令和2年度未現在
	管径251～500mm	135.00m	135.74m	0.74m	令和2年度未現在
	マンホール	1,593箇所	1,709箇所	116箇所	令和2年度未現在
その他 (防火水槽等)	資産数	19資産	24資産	5資産	令和2年度未現在

② 有形固定資産減価償却率の推移

図表 1.8 のとおり、平成 27 年度から令和 2 年度にかけて、インフラ系公共施設は全般的に資産の老朽化が進行しており、「千早赤阪村道路整備計画報告書（平成 28 年 3 月策定）」を基に今後、修繕や更新等を行っていく予定ですが、特に道路・トンネルにおいて老朽化が著しくなっており、費用がかかることが想定されます。

図表 1.8 インフラ系公共施設の老朽化比率の推移

大分類	平成27年度 有形固定資産 減価償却率	令和2年度 有形固定資産 減価償却率	増減
道路	59.23%	75.62%	16.39%
橋梁	70.55%	77.83%	7.28%
トンネル	74.80%	95.20%	20.40%
下水道	28.24%	37.99%	9.75%
その他	46.73%	48.54%	1.81%
合計	52.62%	66.96%	14.34%

(3) 過去に行った対策の実績

これまで厳しい財政状況の中、定期的な点検・調査を継続し、施設の状況を把握しながら、予防的修繕により適正な維持管理に努めてきました。

総合管理計画策定後（平成29年度以降）に行った公共施設マネジメントとして実施した対策としては、主なものは下記のとおりです。

実施年度	種別	名称	内容	事業費(千円)
平成29年度	建物系	道の駅ちはやあかさかトイレ改修工事	建替	22,805
平成29年度	建物系	金剛山ロープウェイ専用水道膜ろ過設備設置外改修工事	設備更新	45,282
平成30年度	建物系	くすのきホール周辺駐車場舗装補修工事	駐車場補修	19,481
令和元年度	建物系	千早赤阪村B&G海洋センター改修工事	大規模修繕	78,929
令和元年度	建物系	いきいきサロンくすのき改修工事	大規模修繕	5,176
令和元年度	建物系	千早赤阪村庁舎別館撤去工事	解体	9,460
令和元年度	建物系	千早赤阪村立保健センター改修工事	大規模修繕	32,857
令和2年度	建物系	千早赤阪村立中学校及び赤阪小学校、空調設置工事	空調更新	31,461
平成29年度	インフラ系	村道水分東阪線舗装工事	舗装修繕	19,871
平成29年度	インフラ系	平成29年度污水管渠布設工事(その1)	管渠新設	16,120
平成29年度	インフラ系	甲取橋外1橋補修工事	維持補修	11,712
平成30年度	インフラ系	平成30年度污水管渠布設工事(その1)	管渠新設	15,114
令和元年度	インフラ系	村道水分東阪線舗装工事	舗装修繕	12,382
令和元年度	インフラ系	村道小吹西峯線舗装工事	舗装修繕	16,726
令和元年度	インフラ系	令和元年度污水管渠布設工事(その1)	管渠新設	15,011
令和2年度	インフラ系	令和2年度小吹台地区舗装復旧工事	舗装復旧	17,190
令和2年度	インフラ系	小吹台団地東側調整池浚渫工事(その2)	浚渫	20,977

(4) 施設保有量の推移及び有形固定資産減価償却率の推移

施設保有量と有形固定資産減価償却率の推移は次のとおりです。

施設保有量は、ほぼ横ばい状態です。また、減価償却率は、原則、新規整備を抑え、長寿命化対策を行っていることから増加傾向で推移しています。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
施設保有量	27,974.21㎡	27,974.21㎡	27,974.21㎡	27,201.22㎡	27,201.22㎡
有形固定資産減価償却率(%)	72.3%	74.3%	71.5%	72.7%	73.2%



1-2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

千早赤阪村第5次総合計画（令和3年12月）による本村の総人口及び年齢3階層別人口の推移と見通しを図表1.9、図表1.10及び図表1.11に示します。

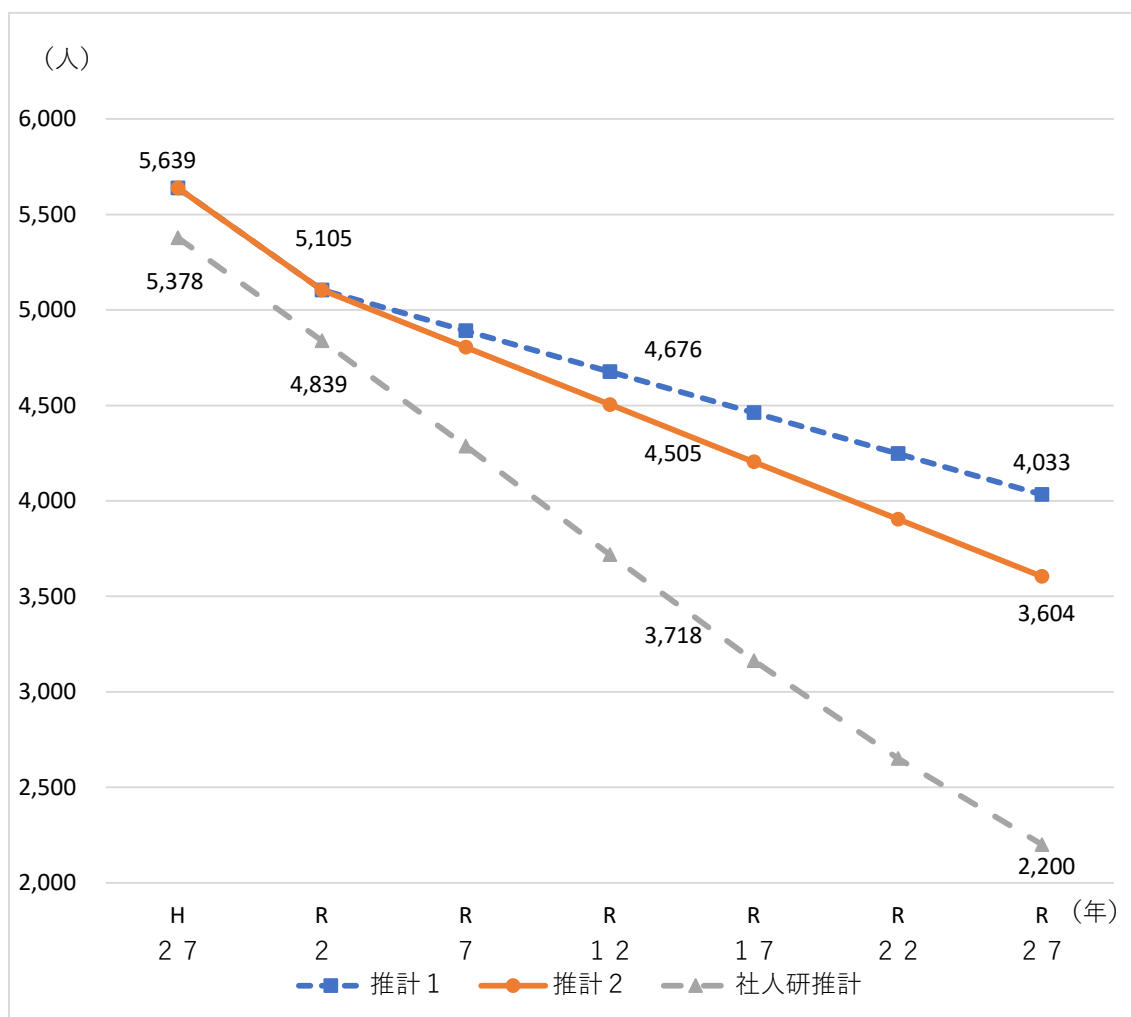
これらによると、本村にとって最も望ましいケース（推計1）であっても、平成27年を1とした場合の総人口は、令和27年では0.72まで減少し、少子高齢化が進むことが見て取れます。本村の建築物系公共施設の多くが昭和50年代より以前に建てられたことを考慮すると、人口構造の変化に伴う住民ニーズの変化への対応が今後の課題です。

図表 1.9 人口推計シミュレーションのパターン

推計条件：住民基本台帳の人口を用いる。R3に過疎地域に公示。過疎地域の人口要件は、25年間の人口減少率が21%以上である。国調による人口減少率は29.4%、住基による人口減少率は27.3%。過疎地域からの脱却のため、将来人口目標をR2から25年後のR27人口として上限値21%減少、下限値29.4%とする。

推計1：【村推計：住基目標1】過疎要件▲21%
 推計2：【村推計：住基目標2】過疎要件・国調人口減少率の実績値▲29.4%
 社人研推計：国立社会保障・人口問題研究所が国勢調査の結果を基に将来の人口を都道府県別・市区町村別に推計したもの。

図表 1.10 総人口の長期見通し



図表 1.11 年齢区分別人口割合

		平成27年度	令和2年度	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度
推計1	総人口	5,639	5,105	4,891	4,676	4,462	4,247	4,033
	0～14歳	494	421	428	491	560	599	598
	15～64歳	2,868	2,391	2,196	2,108	2,027	1,926	1,922
	65～74歳	1,291	1,119	822	609	534	577	524
	75歳以上	986	1,174	1,445	1,468	1,341	1,145	989
	高齢化率	40.4%	44.9%	46.3%	44.4%	42.0%	40.5%	37.5%
推計2	総人口	5,639	5,105	4,805	4,505	4,204	3,904	3,604
	0～14歳	494	421	420	473	528	550	535
	15～64歳	2,868	2,391	2,158	2,031	1,912	1,772	1,716
	65～74歳	1,291	1,119	807	586	502	531	469
	75歳以上	986	1,174	1,420	1,415	1,262	1,051	884
	高齢化率	40.4%	44.9%	46.3%	44.4%	42.0%	40.5%	37.5%
社人研推計	総人口	5,378	4,839	4,287	3,718	3,163	2,651	2,200
	0～14歳	476	393	281	213	158	118	91
	15～64歳	2,698	2,163	1,815	1,523	1,247	931	692
	65～74歳	1,275	1,120	757	550	473	515	485
	75歳以上	929	1,163	1,434	1,432	1,285	1,087	932
	高齢化率	41.1%	47.2%	51.1%	53.3%	55.6%	60.4%	64.4%



1-3 公共施設等に係る中長期的な経費の見込みや充当可能な財源の見込み等

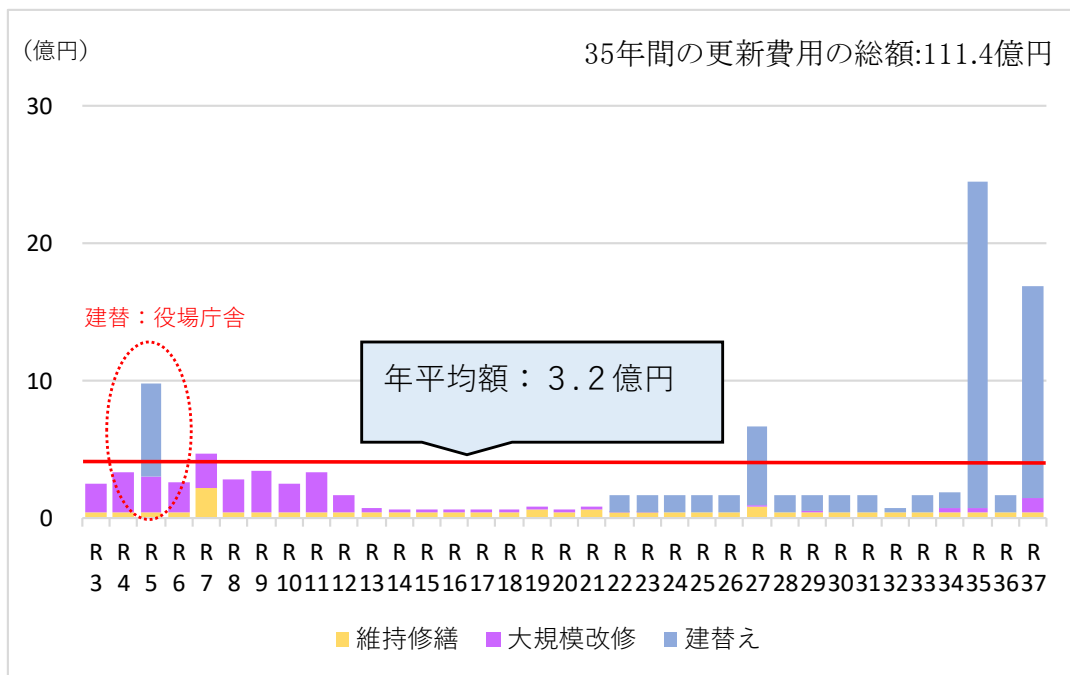
本村が所有する公共施設等を、全て維持した場合に今後どれだけの経費がかかるのかを試算し、それらに充てることができる財源と比較することで、公共施設等の維持に関する財政上の課題を抽出します。今後においては、個別施設ごとに老朽化状況等を踏まえ、個別施設計画の策定等の中で得られる情報等を精緻化し、充実に図っていくこととします。

(1) 公共施設等の中長期的な経費

① 建築物系公共施設の中長期的な経費

本村の建築物系公共施設等に係る中長期的な経費について図表 1.12 に示します。対象となる費用は、維持修繕費、改修、建替え（更新）に係る費用です。後述の計画期間である 35 年間の更新等に係る費用は 111.4 億円で、平均すると年間 3.2 億円かかる見込みとなります。

図表 1.12 建築物系公共施設の将来の中長期的な経費の推移



※試算条件

①維持修繕

・各個別施設計画で経費の算出をした施設については、その金額を採用する。また、各個別施設計画で経費の算出をしていない施設で、「公共建築物長期修繕計画書」で費用の概算を算出した施設については、公共建築物長期修繕計画書の数値を採用する。いずれの計画で算出していない施設については、「日本の社会資本-世代を超えるストック 財務局省印刷局内閣府政策統括官（経済財政-経済システム担当編）」または「建物のライフサイクルコスト 国土交通省大臣官房長官官庁営繕部 監修」の係数で算出。

②大規模改修

・また、各個別施設計画で経費の算出をした施設については、その金額を採用する。各個別施設計画で経費の算出をしていない施設で、「公共建築物長期修繕計画書」で費用の概算を算出した施設については、公共建築物長期修繕計画書の数値を採用する。いずれの計画で算出していない施設については、公共施設等更新費用試算ソフト(Ver. 2.10)で以下の試算により算出。

- i 建設後 30 年で大規模改修を実施する。
- ii 大規模改修の積残しは最初の 10 年間で実施する。
- iii 設計から施工まで複数年度に渡ることを考慮し、大規模改修については 2 年間で費用を均等配分する。
- iv 大規模修繕の単価は「地方公共団体の財務分析等に関する調査研究会報告書」（平成 23 年 3 月、自治総合センター）の設定値を適用する。

③建替え

・更新施設は「重要な公の施設に関する条例」に規定されている以下の施設を対象とし、各個別施設計画で経費の算出をした施設については、その金額を採用する。前記の計画に記載していない施設は後述の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針で記載の更新時期の残存期間に基づいた年度に当初の建築金額で更新するとみなし算出。

大分類	中分類	施設名	延床面積(m ²)
住民文化系施設	文化施設	くすのきホール	1,996.93
	博物館等	郷土資料館	448.69
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	B&G海洋センター	2,023.84
学校教育系施設	学校	赤阪小学校	3,158.00
		千早小吹台小学校	4,054.00
		村立中学校	4,069.00
	その他教育施設	学校給食センター	648.00
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	げんきこども園	752.00
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	いきいきサロンくすのき	539.92
		いきいきサロンやまゆり	676.00
	保健施設	保健センター	2,011.25
医療施設	医療施設	国民健康保険診療所	216.21
		千早診療所	119.00
行政系施設	庁舎等	役場庁舎	1,054.00
		小吹台連絡所	156.26
	消防施設	小吹台消防分団屯所	26.69
		富田林市消防本部千早赤阪分署	397.00
供給処理施設	供給処理施設	小吹台低区中継ポンプ場	22.62

②インフラ系公共施設の中長期的な経費

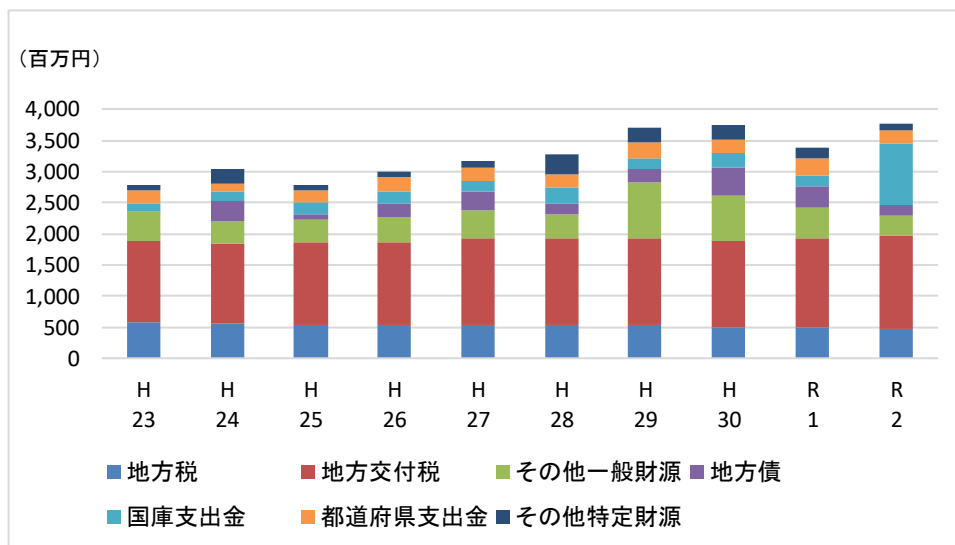
インフラ系公共施設として、道路、橋りょう、下水道について中長期的な経費を試算します。これによると今後 35 年間の更新等に係る費用は約 96.6 億円で、道路で 77.2 億円、橋梁で 2.6 億円、トンネルで 0.1 億円、下水道で 16.6 億円、その他（防火水槽等）で 0.1 億円となっています。（図表 1.13 参照）。

(2) 本村の財政状況及び将来見通し

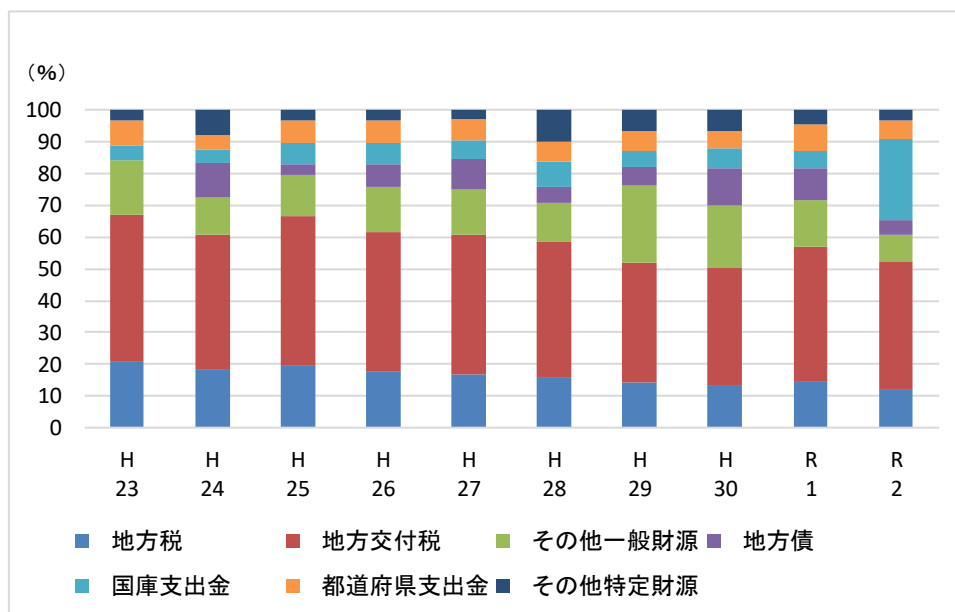
① 歳入

本村の歳入の推移を図表 1.14、図表 1.15 に示します。直近 10 年間の歳入の総額は約 33 億円です。内訳では自主財源である地方税が平成 26 年度から落ち込んでおり、一方で地方交付税の増加がこれを補っています。今後は生産年齢人口の減少に伴い、さらに地方税が減少していくことが見込まれます。

図表 1.14 歳入決算額の推移グラフ(実数)



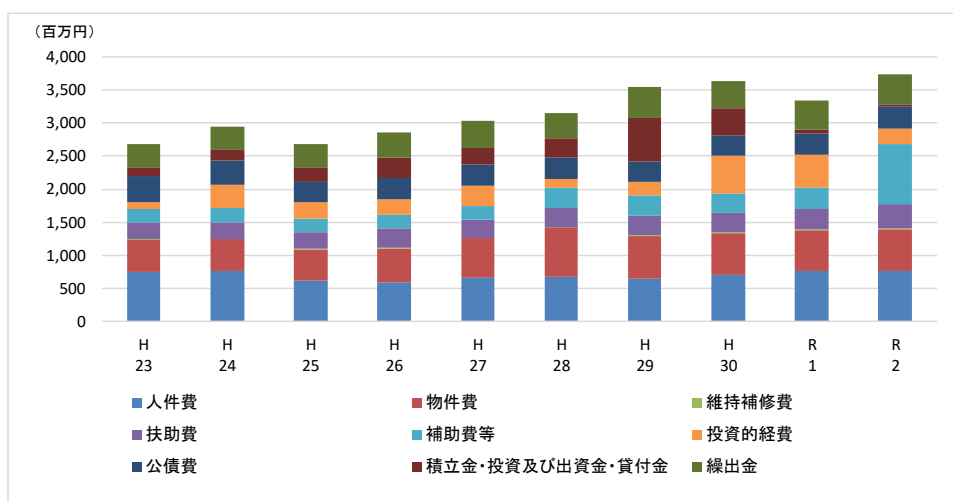
図表 1.15 歳入決算額の推移グラフ(構成比)



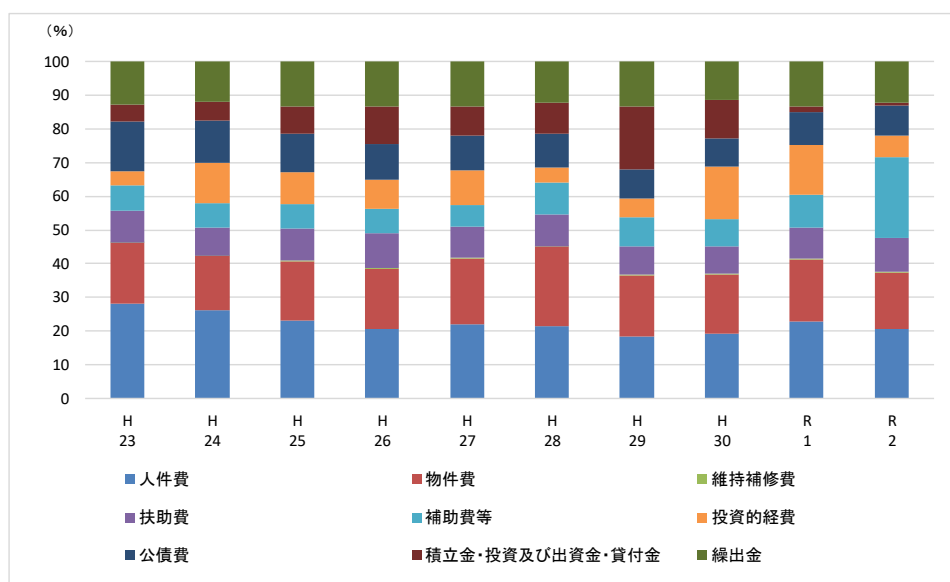
②歳出

本村の歳出の推移を図表 1.16、図表 1.17 に示します。直近 10 年間の歳出の総額は約 32 億円です。そのうち義務的経費⁶は 5 割の水準にあり、扶助費が増加傾向を示しています。今後は、老年人口の増加に伴い、この傾向が続いていくことが予想され、投資的経費の減少を余儀なくされます。

図表 1.16 歳出決算額の推移グラフ(実数)



図表 1.17 歳出決算額の推移グラフ(構成比)



6 義務的経費：人件費・扶助費・公債費の合計額のこと。

(3) 充当可能な財源見込み及び中長期的な経費との比較

今後 35 年間の建築系公共施設とインフラ系公共施設の将来更新費用は図表 1.18 のとおりとなり、年間 6.0 億円が見込まれています。

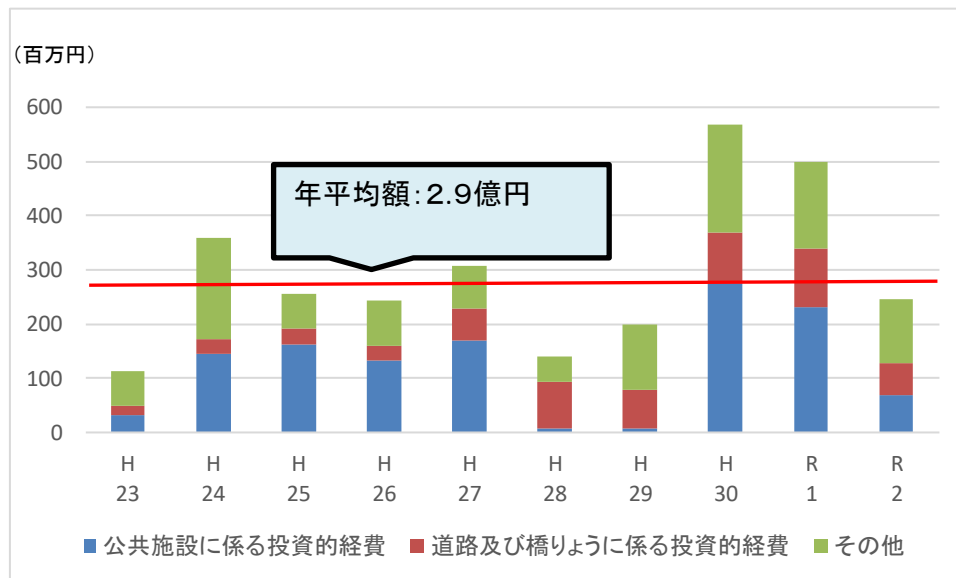
図表 1.18 公共施設等中長期的な経費(平均)

区分	項目	費用(億円/年)
建築物系公共施設	-	3.2億円
インフラ系公共施設	道路	2.2億円
	橋りょう	0.1億円
	下水道	0.5億円
合計		6.0億円

これに対し、直近10年間の投資的経費の実績は、約1.1億円から5.7億円と変動しており、平均は2.9億円となっています(図表1.19参照)。

前述のとおり、今後は、生産年齢人口減少に伴う地方税の減収が見込まれるとともに、普通建設事業費に今までどおりの費用を充てることは難しくなる可能性があります。予防保全による長寿命化で維持管理コスト削減を進めるとともに、建築系公共施設の延床面積の縮減による更新コストの削減を進めながら、充当可能な財源の確保に努めていかなければなりません。

図表 1.19 投資的経費の実績



第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

2-1 計画期間

本村の公共施設等は令和5年前後、令和35年前後及び令和37年前後に将来更新費用のピークを迎えます（図表1.12参照）。計画期間は前回の計画の改定と考え、令和3年度から令和37年までの35年間とします。なお、計画期間内であっても、社会情勢や村財政状況などに変更が生じた場合には、適宜見直しを行うこととします。

2-2 現状や課題に対する基本認識

第1章の現況及び将来見通しを踏まえ、本村が抱える課題について以下に整理します。

【課題1】進行する老朽化

本村の建築物系公共施設の多くは、高度経済成長期から昭和50年代に整備され、大規模修繕の目安である築30年を経過した施設が全体の約6割を占めます。適切な時期に大規模修繕や更新を実施し、施設の安全性確保を行っていくことが必要です。特に、令和30年代後半から施設の更新にかかる費用が多く見込まれ、計画的に実施し、費用の平準化を図っていく必要があります。

【課題2】人口構造の変化に伴う建築物系公共施設に対するニーズの変化

建築物系公共施設が最も多く建設された昭和50年代に比べ、現在の人口構造は大きく変化し、年少人口が少なく、老年人口が多い構造となっており、この傾向は今後より顕著になることが予想されます。

【課題3】厳しい財政状況

本村の公共施設等の修繕・更新にかかる費用は、今後の少子高齢化の急速な進行などによる社会保障関連の経費の増加が見込まれることから、財源を調整する必要があります。

2-3 全庁的な取組体制と情報管理

管財担当課を中心に公共施設等を所管する担当課との連携を図り、公共施設等の維持管理・修繕等有効活用できる取組体制を構築します。

具体的には、地域の実情や将来的需要を踏まえ、公共施設の有効な活用方法や、公共施設等のあり方を検討することを目的とした庁内組織を立ち上げ、担当課との連携強化を図ります。

また、各施設担当部署の職員を対象にしたヒアリングを実施し、適正管理の意識を高めます。

2-4 管理に関する基本的な考え方

2-2の課題を踏まえ、本村では、既存の公共施設等については予防保全による長寿命化を推進し、施設の老朽化や厳しい財政状況に対応します。また、新たなニーズに対応するための再整備にあたっては、可能な限り、既存建築物系公共施設の機能転換や複合化により、

公共施設等の総量を増やさず現在の資産を有効に活用することを検討します。施設運営については、指定管理制度など民間活力の活用を推進し、施設の更新、維持管理運営における公民連携を図り、財政負担の軽減を効果的、効率的なサービスの提供に努めます。また、大阪府や近隣自治体との広域連携を一層進め、広域的な視点から必要な公共施設等の保有量を検討します。具体的な実施方針については以下に取りまとめました。

(1)点検・診断の実施方針

本村では、建築物系公共施設については、施設の維持管理は個々の施設管理者の責務としています。維持管理業務は、建物の清掃・点検、設備機器の運転・点検・保守、建物の警備、建物の修繕など多岐にわたりますが、施設管理者は、必要に応じて専門業者等と連携してこれらのことを実施します。

(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針

本村では、建築物系公共施設については、予防保全を基本とした施設の維持保全を推進します。小規模修繕工事と予防保全工事を同時に行うことなどによる修繕コストの削減・民間の活用・設備における省エネ技術導入による運営、管理コストの削減を行い、財政支出の抑制を図っています。

更新にあたっては、財源確保のために施設の規模や工法の見直しを行うとともに、施設の更なる複合化や統合などを検討し、事業費の削減を図ります。また、PPP、PFI、ESCOの活用も検討し、例えば、更新事業費の圧縮と合わせて、民間活力を利用することで、公共サービスの向上と運営コストの削減に努めます。

(3)安全確保の実施

本村では、建築物系・インフラ系公共施設共に、利用者の皆さんが常に安全で安心して利用できるよう、日常的な点検と適切な維持保全を行い、突発的な不具合による利用停止等の防止を図ります。

(4)耐震化の実施方針

本村では、耐震化未実施の建築物系公共施設について引き続き耐震化を進めます。

(5)長寿命化の実施方針

本村では、建築物系・インフラ系公共施設共に、予防保全を通じた長寿命化を推進しています。厳しい財政状況を踏まえ、施設を安全な状態で、できる限り長く使うことで更新にかかる費用の抑制に努めます。

(6)統合や廃止の推進方針

統合や廃止の方針については、以下のように定めます。

- ・住民ニーズや施設の利用状況、耐震診断結果、財政状況などを分析し、施設ごとの今後の再整備の方向性を示します。

- ・基本的に現行の機能のまま継続する施設以外のものについては、施設の複合化・統合、民間などの施設との複合化を進めます。
- ・建築物系公共施設の整備・再編の推進と政策課題の解決のため、村内における未利用の村有地の有効的な利活用の方針を示すとともに、施設を廃止した跡地及び小規模な村有地については、売却を含め検討します。
- ・建築物系公共施設の再整備にあたっては、建物の耐久性の向上、バリアフリーや省エネルギー環境への配慮を行うとともに、トータルコストの削減と住民サービスの向上を目指します。
- ・今後もこの方針に従い、最適な利活用を推進します。また、再整備を計画する場合は、新規整備ではなく機能転換や複合化等による既存施設の有効活用など、村有の建築物系公共施設の総量を増やさず住民サービスを提供することを検討します。

(7)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要です。このことを踏まえて、職員研修などを実施します。

今後、引き続き、本計画を個別計画へと展開していくにあたっては、庁内の連携・協力を緊密に図っていく必要があります。

(8)地方公会計(固定資産台帳)との連携

公共施設等の適正な管理においては、本村が保有する資産状況の正確な把握が前提となります。本村では、新たな公会計制度を推進する中で整備した固定資産台帳との連携を図ることで公共施設等のあり方の検討や住民サービスの見直しに活用します。

2-5 フォローアップ実施方針

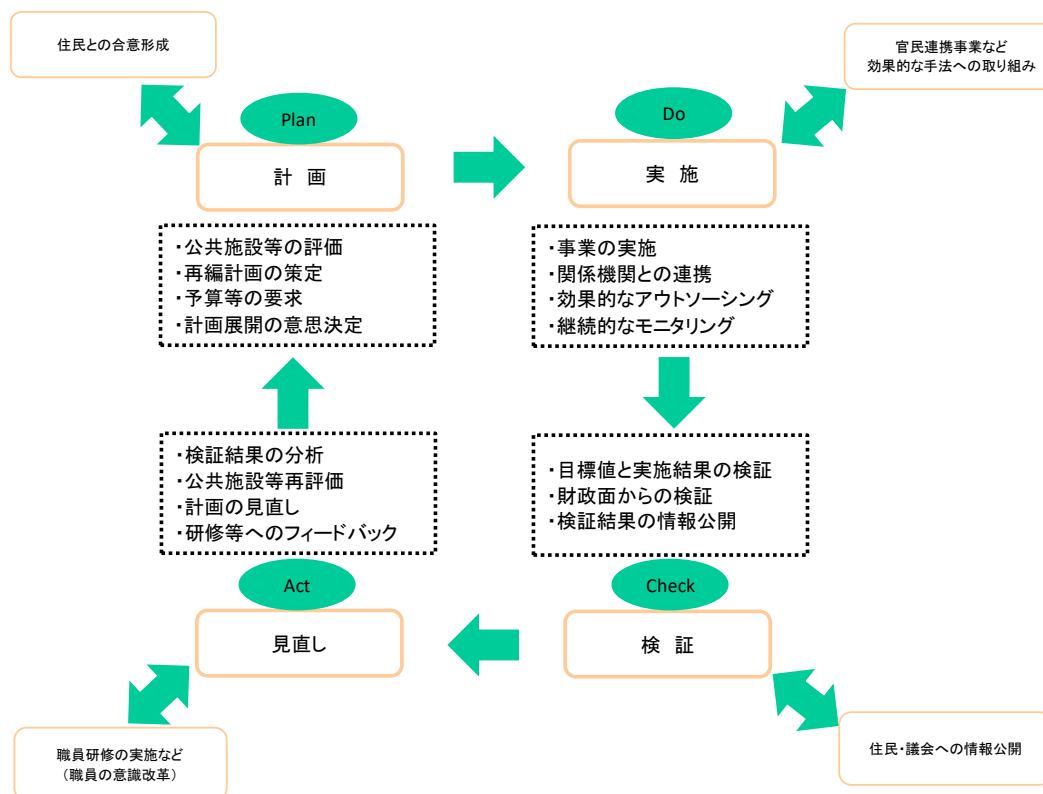
(1)実施展開に向けての準備

本計画の実施展開に向けて、まずは各施設担当部署が所管する公共建築物の現状及び「第3章 3-1建築物系公共施設について」で定める管理方針及びその時期などを定めて全庁で共有し、年次で更新するとともに、地方公会計に基づく固定資産の運用を確実なものにすることによって、全庁的な公共施設等マネジメントを進めます。

(2)マネジメントサイクルの形成

本計画の実施展開においては、図表2.1に示すマネジメントサイクルを形成し、村が保有する資産規模、資産の老朽化度合い、調達財源を示す負債規模といった現況を理解し、住民との協働で公共施設等の総量縮減を含む再配置等を進めます。

図表 2.1 フォローアップ実施方針(PDCA サイクル)



2-6 ユニバーサルデザイン化の推進

多様な利用者が想定される公共施設の整備、改修にあたっては、ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

3-1 建築物系公共施設について

全ての建築物系公共施設について、今ある施設は、適切な点検・診断等及び耐震化を含む維持管理・修繕を実施し、大切に使用します。また、建替え時期が到来した段階では、その施設の評価（建物自体の状態、維持管理コスト、公共サービスの提供状況など）に基づき、機能・サービスの優先度や提供範囲を再確認し、施設の除却（廃止・解体等を含む）も含めた再編を実施します。

これらのことを計画的に実施するために、図表 3.1、図表 3.2 に示すように各公共建築物の耐用年数及び更新時期の残存期間を整理して全庁で共有し、年次で更新します。

図表 3.1 施設別耐用年数、更新時期の残存期間(更新施設)

中分類	施設名	建築年度	延床面積(㎡)	★	★	★	★	更新順位
				10年未満	20年未満	30年未満	30年以上	
文化施設	くすのきホール	1992	1,996.93				★	11
博物館等	郷土資料館	1985	448.69			★		10
スポーツ施設	B&G海洋センター	1993	2,023.84				★	13
学校	赤阪小学校	1960	3,158.00	★				2
	千早小吹台小学校	1977	4,054.00			★		5
	村立中学校	1957	4,069.00	★				1
その他教育施設	学校給食センター	1992	648.00				★	12
幼稚園・保育園・こども園	げんきこども園	1999	752.00				★	16
高齢者福祉施設	いきいきサロンくすのき	2002	539.92				★	18
	いきいきサロンやまゆり	1978	676.00			★		9
保健施設	保健センター	1996	2,011.25				★	14
医療施設	国民健康保険診療所	1996	216.21				★	15
	千早診療所	1977	119.00			★		6
庁舎等	役場庁舎	1962	1,054.00	★				3
	小吹台連絡所	1977	156.26			★		7
消防施設	小吹台消防分団屯所	1977	26.69			★		8
供給処理施設	富田林市消防本部千早赤阪分署	1999	397.00				★	17
	小吹台低区中継ポンプ場	1974	22.62	★				4
その他	屋外便所(道の駅駐車場内)	2016	48.75				★	19

【凡例】

★：更新（建替え）時期（現時点では建築後 60 年としている）残存期間（以下、同様）

図表 3.2 施設別耐用年数、更新時期の残存期間(非更新施設)

中分類	施設名	建築年度	延床面積(㎡)	★	★	★	★
				10年未満	20年未満	30年未満	30年以上
スポーツ施設	村民運動場管理棟	1985	71.92			★	
レクリエーション施設・観光施設	野外活動センター	1988	184.68				★
	旧自然休養村管理センター	1975	627.72		★		
	千早山の家	1999	484.54				★
	金剛山ロープウェイ施設	1965	1,015.74	★			
	農産物直売所	1994	40.80				★
	道の駅「ちはやあかさか」休憩所	1995	72.35				★
	金剛山待避小屋	2010	4.86				★
	農村公園休憩施設	2004	13.00				★
その他	くすのきホール屋外便所(くすのき広場)	1992	48.00				★
	登山口公衆便所	2001	38.45				★
	倉庫(防災倉庫等)	1962	257.00	★			
	旧千早小学校	1966	1,924.00		★		

住民文化系施設			
更新施設	くすのきホール、郷土資料館	施設数	2
		延床面積	2,445.62㎡
<p>●管理に関する基本的な考え方</p> <p>【点検・診断及び耐震化の実施方針】</p> <p>継続的に点検・修繕を行い、コストの削減に努めます。</p> <p>【維持管理・修繕・更新等の実施方針】</p> <p>更新費用負担を軽減するためにも、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を実施します。くすのきホールは建築後、29年が経過し、設備の老朽化が顕著であり、また郷土資料館は建築から37年が経過し、建物、設備の老朽化が顕著であるので大規模修繕が必要な時期となっています。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>点検・診断等により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、利用者が安心して利用できるように、安全の確保を図ります。</p> <p>●具体的取り組み</p> <p>くすのきホールは建築から29年、郷土資料館は建築から37年が経過し、より効果的な活用ができるよう、施設の有効活用を検討します。特に、くすのきホールの大ホールは、利用実態を踏まえ、有効的な活用方法を検討します。また、くすのきホール、千早赤阪村立郷土資料館について長寿命化及びより効果的な利用を図るための施設改善策を大規模修繕により行っていきます。</p>			

スポーツ・レクリエーション系施設			
更新施設	B&G海洋センター	施設数	1
		延床面積	2,023.84㎡
非更新施設	村民運動場管理棟、野外活動センター、旧自然休養村管理センター、千早山の家、金剛山ロープウェイ施設、農産物直売所、道の駅「ちはやあかさか」休憩所、金剛山待避小屋、農村公園休憩施設	施設数	9
		延床面積	2,515.61㎡

●管理に関する基本的な考え方

【点検・診断及び耐震化の実施方針】

継続的に点検・修繕を行い、コストの削減に努めます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

更新費用負担を軽減するためにも、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を実施します。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、利用者が安心して利用できるように、安全の確保を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

将来の人口動向や費用の縮減を勘案し、機能転換や複合化等による既存施設の有効活用など、施設の総量や配置の最適化を図ります。

●具体的取り組み

千早赤阪村B&G海洋センターは、災害時の防災拠点としての機能も有していることから、今後、継続的に修繕・改修を行います。また、利用実績の状況を鑑みて、より効果的な活用ができるよう、利用需要に応じた施設の有効活用を検討します。

金剛山ロープウェイ施設は、令和3年に事業廃止したことにより、今後必要な保守管理を行いながら民間の力を活用した有効活用を検討し、その結果により解体を行います。

野外活動センターについては、機能を廃止してから長期にわたり、有効活用が図られていないことから、今後、普通財産として、貸付けるなど有効活用を図ります。

その他の非更新施設については、維持管理に関する簡易修繕を実施します。

学校教育系施設			
更新施設	赤阪小学校、千早小吹台小学校、村立中学校、 学校給食センター	施設数	4
		延床面積	11,929.00m ²
<p>●管理に関する基本的な考え方</p> <p>【点検・診断及び耐震化の実施方針】</p> <p>計画的に施設の点検・診断を行い、施設の状況を把握し、適時修繕を行います。児童・生徒の安全・安心な環境の確保と、災害時における地域の核となる施設としての機能確保を行うため、必要に応じ耐震化等を適宜行います。</p> <p>【維持管理・修繕・更新等の実施方針】</p> <p>今後も継続的に利用していくため、適切な維持管理、適時修繕を行い、計画的に一定規模の改修や更新を行います。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>児童・生徒の安全な環境を維持することを第一優先として、必要に応じた施設改修・修繕を行います。</p> <p>●具体的取り組み</p> <p>更新にあたっては、中長期的な人口動態やニーズ(児童・生徒数等)の変化等を踏まえて、需要に合わせた適正化を検討します。赤阪小学校、千早赤阪村立中学校は、耐震補強等工事は完了していますが、建築から約60年経過していることから、更新が必要です。千早小吹台小学校についても、耐震補強等工事は完了しており、他の学校園と併せて順次更新が必要です。千早赤阪村立学校給食センターは、建築から約20年経過し、今後も継続的に修繕・改修を行います。</p>			

子育て支援施設			
更新施設	げんきこども園	施設数	1
		延床面積	752.00m ²
<p>●管理に関する基本的な考え方</p> <p>【点検・診断及び耐震化の実施方針】</p> <p>計画的に施設の点検・診断を行い、施設の状況を把握し、適時修繕を行います。園児の安全・安心な環境の確保と、必要に応じ耐震化等を適宜行います。</p> <p>【維持管理・修繕・更新等の実施方針】</p> <p>適切な維持管理を実施し、必要に応じた改修や修繕を行います。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>園児の安全な環境を維持することを第一優先として、公私連携協定を踏まえ、必要に応じた施設改修・修繕を行います。</p> <p>●具体的取り組み</p> <p>げんきこども園については、中長期的な人口動態やニーズ(園児数等)の変化等を踏まえて施設保持に努めます。</p>			

保健・福祉施設			
更新施設	いきいきサロンくすのき、いきいきサロンやまゆり、保健センター	施設数	3
		延床面積	3,227.17㎡
<p>●管理に関する基本的な考え方</p> <p>【点検・診断及び耐震化の実施方針】</p> <p>いきいきサロンくすのき、いきいきサロンやまゆりは、高齢者が安全、安心して利用できるよう、継続的に点検・診断を実施するとともに、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等に活かします。保健センターについては、維持修繕にかかる費用を軽減するため、継続的な点検・診断を実施します。</p> <p>【維持管理・修繕・更新等の実施方針】</p> <p>点検及び診断等の結果に基づいて、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、コストの縮減・平準化を実施します。また、更新等については、施設の必要性や需要を考慮します。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。</p> <p>【統合や廃止の推進方針】</p> <p>将来の人口動向や費用の縮減を勘案し、機能転換や複合化等による既存施設の有効活用など、施設の総量や配置の最適化を図ります。</p> <p>●具体的取り組み</p> <p>いきいきサロンくすのきは、建築から19年経過し、今後、継続的に修繕・改修を行います。</p> <p>いきいきサロンやまゆりは、建築から44年経過し、進行する老朽化に対し更新が必要なため、近接し、老朽化が進んでいる小吹台連絡所などとともに、総合的に施設更新を検討します。</p> <p>保健センターは、建築から25年経過し、必要に応じて修繕を実施します。</p>			

医療施設			
更新施設	国民健康保険診療所、千早診療所	施設数	2
		延床面積	335.21㎡
<p>●管理に関する基本的な考え方</p> <p>【点検・診断及び耐震化の実施方針】</p> <p>維持修繕にかかる費用を軽減するため、継続的な点検・診断を実施します。</p> <p>【維持管理・修繕・更新等の実施方針】</p> <p>点検及び診断等の結果に基づいて、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、コストの縮減・平準化を実施していきます。また、更新等については、施設の必要性や需要を考慮します。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。</p> <p>【統合や廃止の推進方針】</p> <p>将来の人口動向や費用の縮減を勘案し、機能転換や複合化等による既存施設の有効活用など、施設の総量や配置の最適化を図ります。</p> <p>●具体的取り組み</p> <p>千早診療所については、老朽化が進んでいるため、改修、建替、廃止を視野に入れ、住民の皆さんの声を聞きながら検討します。</p>			

行政系施設			
更新施設	役場庁舎、小吹台連絡所、小吹台消防分団屯所、 富田林市消防本部千早赤阪分署	施設数	4
		延床面積	1,633.95㎡
<p>●管理に関する基本的な考え方</p> <p>【点検・診断及び耐震化の実施方針】 維持修繕にかかる費用を軽減するため、継続的な点検・診断を実施します。</p> <p>【維持管理・修繕・更新等の実施方針】 点検・診断により修繕等が必要となった場合は、適正に対処し維持管理を行っていきます。更新等については、施設の必要性や需要を考慮します。</p> <p>【安全確保の実施方針】 今後も維持していく施設は、施設の継続性や建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な改修・修繕を行います。</p> <p>【統合や廃止の推進方針】 将来の人口動向や費用の縮減を勘案し、機能転換や複合化等による既存施設の有効活用など、施設の総量や配置の最適化を図ります。</p> <p>●具体的取り組み</p> <p>役場庁舎は、建築から60年が経過し、老朽化が著しいことから、防災拠点の強化及び本庁機能の集約を図るため、役場庁舎を建て替えます（現段階で令和5年度目途）。</p> <p>小吹台連絡所、小吹台消防分団屯所は、建築から45年が経過し老朽化が進んでいることから、近接し、老朽化が進んでいるいきいきサロンやまゆりとともに、総合的に施設更新を検討します。</p> <p>消防署については、今後、継続的に修繕・改修を行います。</p>			

供給処理施設			
更新施設	小吹台低区中継ポンプ場	施設数	1
		延床面積	22.62㎡
<p>●管理に関する基本的な考え方</p> <p>【点検・診断及び耐震化の実施方針】 毎年、継続的に維持管理業務委託を行い施設の点検・施設の状況を把握します。</p> <p>【維持管理・修繕・更新等の実施方針】 更新費用負担を軽減するためにも、業務委託による施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を実施します。</p> <p>【安全確保の実施方針】 維持管理委託により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、利用者が安心して利用できるように、安全の確保を図ります。</p> <p>●具体的取り組み 小吹台低区中継ポンプ場については、今後、継続的に修繕・改修を行います。</p>			

その他			
更新施設	屋外便所(道の駅駐車場内)	施設数	1
		延床面積	48.75㎡
非更新施設	くすのきホール屋外便所(くすのき広場)、登山口公衆便所、倉庫(防災倉庫等)、旧千早小学校	施設数	4
		延床面積	2,267.45㎡

●管理に関する基本的な考え方

【点検・診断及び耐震化の実施方針】

維持修繕にかかる費用を軽減するため、点検を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

更新費用負担を軽減するためにも、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を実施します。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、利用者が安心して利用できるように、安全の確保を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

将来の人口動向や費用の縮減を勘案し、機能転換や複合化等による既存施設の有効活用など、施設の総量や配置の最適化を図ります。

●具体的取り組み

旧千早小学校は、老朽化が進んでおり、再利用には、多額の費用を要します。未利用遊休地として貸付けなど、有効活用を検討します。結果、有効活用が図れない場合は施設の解体を進めます。

屋外便所(道の駅駐車場内)は前回の計画では非更新の施設としていましたが、道の駅駐車場に位置し、利用者も多いため、平成29年に更新(建替)しています。今後も定期的に点検・修繕を実施し、長寿命化を図ります。

その他非更新施設については、維持管理に関する簡易修繕を実施します。

3-2 インフラ系公共施設について

インフラ系公共施設については、基本的には、国の定めた「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月29日)の行動計画として、個別施設の長寿命化計画を定め、安心・安全の確保と経費の縮減を進めていきます。

道路
<p>●管理に関する基本的な考え方</p> <p>【点検・診断の実施方針】</p> <p>道路舗装については、路面の劣化状況を把握するため、平成27年度に村道全線(計測が可能な約50kmを対象に路面性状調査を実施しました。村道は大型車交通量が少なく、損傷の進行が緩やかであるため、当面はこの路面性状調査結果と道路パトロール等の日常点検により、道路舗装の維持管理に努めます。また、経年等より路面劣化の進行が確認されれば、路面性状調査等の方法により、適時点検・診断を実施します。</p> <p>【維持管理・修繕・更新等の実施方針】</p> <p>路面性状調査の結果を踏まえ、修繕が必要な路線および区間を抽出し、修繕工事の優先順位を定めた「千早赤阪村道路整備計画【舗装補修計画編】(平成28年3月)」を策定しました。この計画に基づき、平成28年度から計画的な舗装の維持管理を実施しています。また、住民からの通報や道路パトロールにより発見された舗装の陥没、ポットホールなど不具合については緊急的な対応を図っていきます。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>道路利用者等に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な補修を実施するとともに、通行止め等の必要な措置を講じ、安全を確保します。</p>

橋梁及びトンネル
<p>●管理に関する基本的な考え方</p> <p>【点検・診断の実施方針】</p> <p>橋梁およびトンネルについては、道路法施行規則に基づき、5年に1回の頻度で近接目視による定期点検を実施し、健全性を診断します。</p> <p>【維持管理・修繕・更新等の実施方針】</p> <p>橋梁については令和3年度に策定した「千早赤阪村橋梁長寿命化修繕計画(令和3年11月)」および定期点検の判定区分に基づき順次修繕を実施します。</p> <p>トンネルについては定期点検により損傷箇所が発見されたときは、修繕工事の実施検討を行います。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>点検・診断等により、利用者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施するとともに、通行止め等の必要な措置を講じ、安全を確保します。</p>

下水道	
<p>●管理に関する基本的な考え方</p> <p>【点検・診断の実施方針】</p> <p>職員による日常点検により施設の状況把握に努めるとともに、点検結果などを記録します。</p> <p>【維持管理・修繕・更新等の実施方針】</p> <p>計画的に職員による点検により修繕等が必要となった場合は、適正に対処し維持管理を行っていきます。また令和元年度に「(元)南河内3町村下水道ストックマネジメント計画(令和2年3月)」を策定し、リスク評価を踏まえ、明確かつ具体的な施設管理目標及び長期的な改築シナリオを設定し、点検・調査計画及び修繕・改築計画を策定しています。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>点検等により、安全性に支障を来すと判断された場合には、緊急的な修繕を実施するなど必要な措置を講じます。</p>	

3-3 遊休財産について

遊休財産	
非更新施設	分校跡地、小吹台方転地
<p>●更新方法</p> <p>分校跡地については、筆界特定は完了しているが、公図上、敷地の中に水路があり、土地の一体利用は困難な状況となっています。今後も条件整理をしながら有効活用を検討します。</p> <p>小吹台方転地については、村立学校園のバス方転地として使用を継続することに一定の条件のもと貸し付けるなど、有効活用を図ります。</p>	

4-1 個別施設計画の策定状況について

本村が保有する公共施設等（建物及びインフラ施設）は、高度経済成長期を中心に整備されたものが多く、今後、老朽化に伴い更新の時期を迎えることとなります。

このような状況を踏まえ、公共施設等の中長期的な維持管理・更新の方針を定める「個別施設計画（長寿命化計画）」の策定が要請されており、本村においても、分野ごとに順次策定を進めています。以下に策定済みの計画について挙げています。

図表 4.1 個別施設計画(長寿命化計画)の一覧

施設	計画名
本庁舎及び本庁舎周辺施設	千早赤阪村公共建築物個別施設計画（本庁舎及び本庁舎周辺施設） （令和3年2月策定）
スポーツレクリエーション施設	千早赤阪村公共建築物個別施設計画（社会体育施設） （令和3年2月策定）
学校教育系施設	千早赤阪村学校施設長寿命化計画 （令和2年3月策定）
学校教育系施設を除く公共施設（建物）	千早赤阪村公共建築物個別施設計画（給食センター） （令和3年2月策定）
道路	千早赤阪村道路整備計画 （平成28年3月策定）
橋梁	千早赤阪村橋梁長寿命化修繕計画 （令和3年11月策定）
下水道	(元)南河内3町村下水道ストックマネジメント計画 （令和2年3月策定）

4-2 今後35年間の中長期的な経費の見込みと長寿命化効果額について

これまでに策定した個別施設計画（長寿命化計画）を基に、今後35年間に発生する公共施設の維持管理・更新等に係る経費の見込みを以下に記載しています。

建築物系公共施設における今後35年間の経費見込み額は約111億円となっており、単純更新した場合の見込みと比較すると、約10億円（約9%減少）の長寿命化対策効果額を見込んでいます。

また、インフラ系公共施設においては、今後35年間の経費見込み額が97億円となっており、単純更新した場合の見込みと比較すると、約86億円（約47%減少）の長寿命化対策効果額を見込んでいます。

全体では今後35年間の経費見込みが約208億円となっており、単純更新した場合の見込みと比較すると、約96億円（約68%減少）の長寿命化対策効果額を見込んでいます。

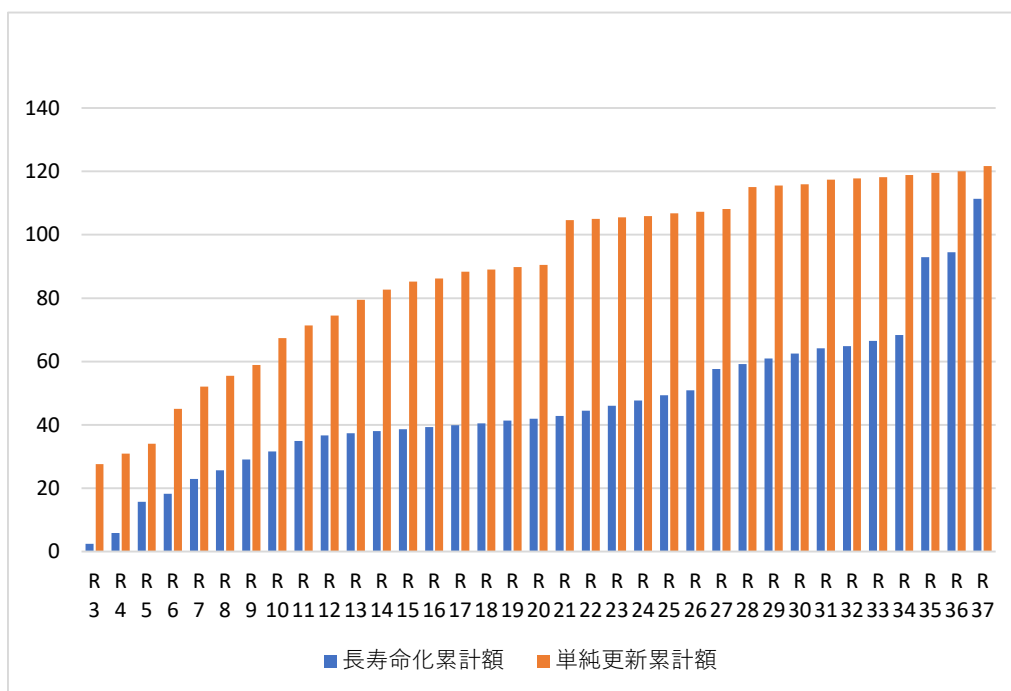
図表 4.2 今後35年間の中長期的な経費の見込み

(単位：百万円)

		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④)	耐用年数超過時に単純更新した場合の見込み (⑤)	長寿命化対策等の効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去4年平均)
普通会計	建築物 (a)	1,738	2,748	6,652	11,139	12,173	-1,034	143
	インフラ資産 (b)	1,710	5,692	590	7,992	15,666	-7,674	140
	計 (a+b)	3,449	8,440	7,242	19,131	27,839	-8,707	282
公営事業会計	インフラ資産 (c)	84	279	1,300	1,664	2,595	-932	30
	計 (c)	84	279	1,300	1,664	2,595	-932	30
建築物計 (a)		1,738	2,748	6,652	11,139	12,173	-1,034	143
インフラ施設計 (b+c)		1,795	5,971	1,890	9,656	18,261	-8,605	169
合計 (a+b+c)		3,533	8,720	8,542	20,795	30,434	-9,639	312

※耐用年数超過時に単純更新した場合の見込み (⑤) の算出にあたっては、地方公会計で整備した固定資産台帳の耐用年数に基づき、耐用年数超過時に当初の取得価額で更新すると想定して算出した金額に維持管理・修繕・改修の金額を加算しています。

図表 4.3 建築物系施設の中長期的な経費と長寿命化対策の効果額



図表 4.4 インフラ系施設の中長期的な経費と長寿命化対策の効果額

